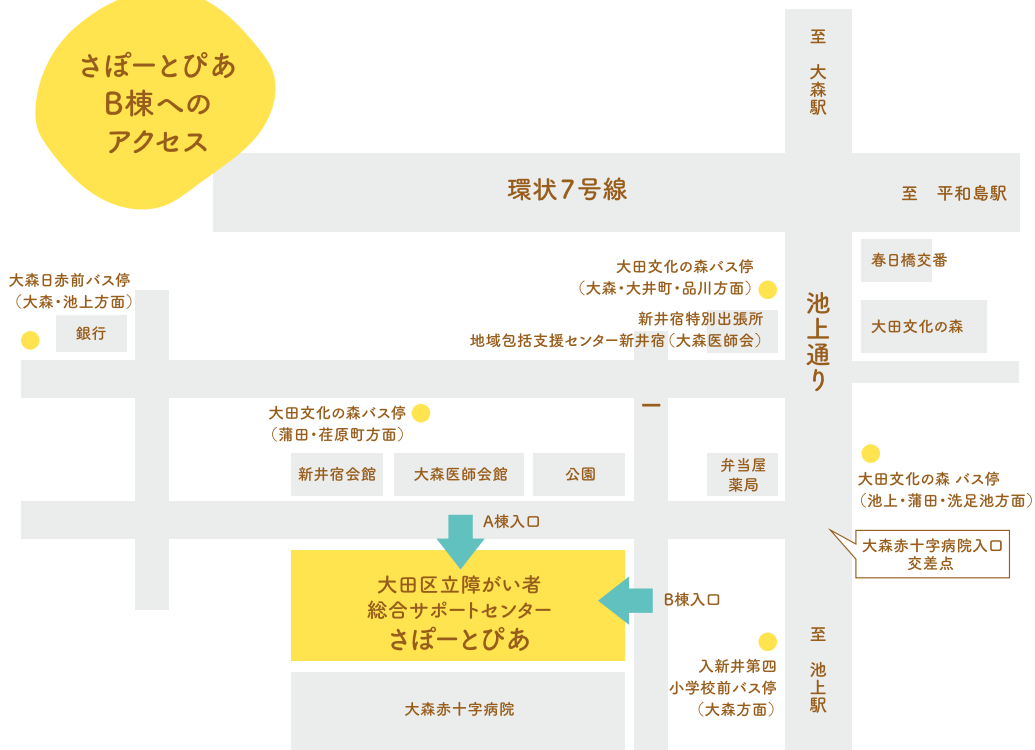


さぼーとぴあ B棟への アクセス



住所: 〒143-0024 大田区中央4丁目30番11号

交通経路



- 大森駅西口(JR京浜東北線)から東急バス「大田文化の森」下車
- 池上駅(東急池上線)から東急バス「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車
- 荏原町駅(東急大井町線)から東急バス「大森日赤前」下車
- 蒲田駅西口(JR京浜東北線、東急池上線、東急多摩川線)から東急バス「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車

大田区立障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ)

[児童発達支援部門] TEL: 03-6429-8524

相談時間 [平日] 8:30~19:00 / [土日祝] 8:30~17:00 (12月29日~1月3日は休みとなります。)

令和6年4月発行

Support Pia

学齢期の発達相談

お子さんの発達が気になる方、
お気軽にご相談ください

さぼーとぴあ
(大田区立障がい者総合サポートセンターB棟)

「学齢期の発達相談・支援」ご利用あんない

施設の目的

学齢期のお子さんが、安定した生活を送ることができるよう専門のスタッフによる相談支援・療育等を行うことを目的としています。

また関係機関と連携し、発達に遅れや偏り、またはその疑いのある学齢期のお子さんを支援する中核施設として切れ目のない支援を行います。

対象の方

大田区在住の、学齢期のお子さん（6歳～18歳）
及びそのご家族、関係者。



事業内容

1 相談支援事業

お子さんの発達や子育てについて、様々な心配や悩みごとのご相談をお受けします。必要に応じて情報提供や連絡調整、支援のご紹介等を行います。相談は、無料です。

2 学齢期の発達障がい支援事業

医師の診察や発達評価に基づいた療育を提供します。

【対象】【申込み方法】

右記「ご利用の流れ」を参照ください。

【療育等】

- ・放課後等デイサービス：保育士や指導員による小集団での支援（原則1年）
- ・個別支援：言語聴覚士、作業療法士、公認心理師による1対1での支援（原則12回）
- ・学校連携：診察や検査結果等の情報共有を通して、学校と連携する支援（原則3回）

3 地域支援事業（理解啓発事業）

発達障がいに関する理解促進のため、講演会等の啓発事業を行います。

ご利用の流れ

ご相談したい方

まずはお電話ください。来所による相談もお受けしていますが、事前にご連絡いただくことをお勧めしています。

学齢期のご相談

Tel:6429-8524

[月曜日～金曜日] 8:30～19:00 [土曜日、日曜日、祝日] 8:30～17:00
※年末年始（12月29日～1月3日）は、休みとなります

発達障がい支援事業を利用したい方

- ① 区立学校に通っている
- ② サポートルームを利用している
- ③ 特に集団行動面に困難性がある

▶上記3つの要件いずれにも該当する方は、
学校を通じて申込みができます。

左記以外の方

- ・私立学校に通っている
- ・サポートルームを利用していない 等

▶まずは学齢期相談（電話：6429-8524）
にご連絡ください。

学校（サポートルーム）に
申込書／個人情報同意書を
提出してください。

相談員が、お子さんの状況に応じて
必要な情報の提供や支援をご提案します。

発達障がい支援事業
利用申込

所内会議